

令和8年9月15日

令和8年第10回玉川村農業委員会会議録

玉 川 村 農 業 委 員 会

令和8年9月15日玉川村就業改善センター産就室において第10回玉川村農業委員会総会を開催した。

◎ 出席委員（議席）

(12名)	2番 矢部 洋一	10番 鈴木 正志
	3番 野口 四郎	11番 吉村 明美
	4番 大竹 吉夫	12番 曲山 幸男
	5番 仁井田 光夫	13番 我妻 利夫
	6番 小針 弘	14番 車田 覚藏
	7番 渡邊 秋男	
	8番 円谷 兼一	
	9番 佐久間 正美	

◎ 欠席委員

(1名) 1番 佐久間 千絵

◎ 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 小針 達夫 主事 大柿 翔

◎ 本日午後1時30分、曲山職務代理が開会を宣言した。

◎ 玉川村農業委員会憲章の斉唱。

◎ 本日会長より提案した議案、別紙のとおり。

◎ 会長が議長となり、議事録署名人について次の2名を指名した

3番 野口 四郎

4番 大竹 吉夫

◎ 議長 それでは議事に入ります。議案第26号 農地法第3条（委員会）についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いいたします。

◎ 事務局 それでは2ページをお開きください。
議案第26号 農地法第3条（委員会）についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求める。
令和8年9月15日 玉川村農業委員会会長

◎ 事務局（番号18について事務局より説明）

◎ 議長 続きまして、番号18の調査員佐久間正美委員は、調査報告願います。

◎ 9番委員

議案第26号番号18について調査報告いたします。
9月3日、小林推進委員、佐久間委員、事務局2名とともに現地確認をいたしました。場所は議案書を参照してください。
借受人は郡山市在住であり、玉川村で新規就農をするため農地を探しておりました。その結果、知り合いから今回の申請地を紹介され申請に至りました。
貸渡人についても、営農面積の縮小を臨んでいたことから、当事者間で合意しており問題ないと思われまます。
以上で調査報告を終わりますが、慎重審議をお願いします。

◎ 議長 ただいま、佐久間委員より調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。

- ◎ 14 番 委 員 他市町村から通いで営農しているのか。
- ◎ 事 務 局 通いで営農している。
- ◎ 議 長 その他質問ありますか。
(なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第 2 6 号番号 1 8 について可決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 2 2 号番号 1 8 については可決されました。
- ◎ 議 長 次に議案第 2 7 号 農地法第 5 条 (委員会) についてを議題といたします。
事務局より説明をお願いします。
- ◎ 事 務 局 それでは 5 ページをお開きください。
議案第 2 7 号 農地法第 5 条 (委員会) についてでございます。
次のとおり、許可申請があったので審議を求める。
令和 8 年 9 月 1 5 日 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事 務 局 (番号 1 2 について事務局より説明)
- ◎ 議 長 続きまして、番号 1 2 の調査員渡邊秋男委員は、調査報告願います。
- ◎ 7 番 委 員 議案第 2 7 号番号 1 2 について、調査結果を報告させていただきます。
9 月 3 日、草野推進委員、事務局 2 名とともに現地確認をいたしました。
場所は議案書を参照して頂きたいと思います。
被設定人は申請地近辺の上水道施設にて排水管布設工事のため、工事資材、及び現場事務所設置用地を探しておりました。
設定人は、申請地は休耕地であるため了承をいたしました。
雨水等につきましては土側溝を設け近接する側溝へ排水及び自然浸透で問題ないと思われます。
申請地は 10ha 以下の農地の広がりである第 2 種農地であり、今回の一時転用は可能であります。また、双方合意しているため特に問題ないと思われます。
以上で調査報告を終わりますが、皆様の慎重審議をお願いいたします。
- ◎ 議 長 只今、渡邊委員から調査報告がありましたが、ご質問等ございますか。
(なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第 2 7 号番号 1 2 について可決することにご異議ございませんか。
(異議なしの声)
- ◎ 議 長 異議なしと認め、議案第 2 7 号番号 1 2 については可決されました。
次に議案第 2 8 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項による意見照会についてを議題といたします。事務局よりお願いします。
- ◎ 事 務 局 それでは 9 ページをお開きください。
議案第 2 8 号 農地中間管理事業の推進に関する法律第 1 9 条第 3 項による意見照会についてでございます。
令和 8 年 8 月 3 1 日付け 8 玉産第 1 3 5 号により玉川村長から意見照会があったため次のとおり意見を求める。
令和 8 年 9 月 1 5 日提出 玉川村農業委員会会長
- ◎ 事 務 局 (番号 1, 2 について事務局より説明)
- ◎ 議 長 只今、事務局より説明がありましたが、ご質問等ございますか。
(なしの声)
- ◎ 議 長 ご質問等無いようですのでお諮りいたします。議案第 2 8 号番号 1 及び番号 2 について意見無しとすることにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

◎ 議 長 異議なしと認め議案第 28 号番号 1 および番号 2 について意見無しといたします。
本日の議題は以上ですのでその他へ移ります。

その他

◎ 議 長 その他番号 1 について事務局より説明願います。

◎ 事務局 その他番号 1 次回総会日程についてですが、令和 8 年 10 月 15 日木曜日、午後 1 時 30 分から、場所が就業改善センター農研室となります。よろしくお願いいたします。

◎ 議 長 次回総会が 10 月 15 日木曜日、午後 1 時 30 分からで、就業改善センター農研室ということで委員の皆さんよろしいでしょうか。
(異議なし)

◎ 議 長 それでは次にその他番号 2 について事務局より説明願います。

◎ 事務局 前回総会にてお知らせいたしました、農地利用状況調査の研修会をこの後行いますので、総会終了後席の移動をお願いします。

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

なしの声

◎ 議 長 ないので次に番号 3 について事務局よりお願いします。

◎ 事務局 毎年各関係機関をお呼びして連携会議として情報交換を行っております。今年度は令和 8 年 10 月 15 日木曜日、午後 2 時 15 分から、場所が就業改善センター農研室を予定しております。こちらも総会終了後開催となります。

◎ 議 長 ただいま事務局より説明がありましたが、ご質問、ご意見等ありますか。

◎ 8 番 委員 議題とは直接関係がないことだが、玉川村営農推進協議会で汎用コンバインの更新がなされる。それに伴って農業委員会が毎年実施している農地利用状況調査によって遊休化しているが、生産効率の高い農地や立地の良い農地というのがどこの地区にもあると思う。営農推進協議会は現在そば作付けをメインとしており、そばの生産により遊休農地を徐々に減少させられればと考えている。委員の皆さんも遊休化しているけどそばの作付けをしたいという方を紹介していただければと思う。

◎ 議 長 事務局長兼参照振興課長より補足をお願いしたい。

◎ 事務局 今年度玉川村営農推進協議会では、そば、麦、大豆を汎用コンバインで刈取をしていた。老朽化がしていたため、県の補助事業を用いて更新をすることとなった。そうした中で、そばは約 2 か月半という期間で播種から刈取まで比較でき手間がかからず作付けができるということで近年農地の遊休化が進む中で円谷委員がおっしゃったことを進めてきた。現在農地面積で 9 ヘクタールがそば、大豆で作付けしており、今後も拡大したいと考えている。
各農業委員が各地区にいることから比較的大きくて、場所もいいのに使われていないような土地をご存じであれば所有者に、そばの作付けの勧誘・PR をして頂けたらと思う。
また、委員本人も遊休化しているような農地があればそばの作付けに挑戦していただければと思う。

◎ 議 長 その他意見質問等ありますか。

なしの声

◎ 議 長 ないので、その他を終了いたします。

◎ 事務局 7 閉会 我妻職務代理者お願いいたします。
(閉 会)